

店頭外国為替証拠金取引に係るリスク事項

外為ファイネスト株式会社

店頭外国為替証拠金取引には様々なリスクが存在します。顧客はお取引を開始される前に取引に伴うリスクについて十分にご理解していただく必要がございます。なお、下記のリスクは、店頭外国為替証拠金取引の典型的なリスクを示したもので、すべてのリスクを示すものではありません。また、顧客が注文執行時に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできませんのでご了承ください。ここでは、インターバンク・ダイレクト取引におけるリスクについて記載しております。

1. 価格変動リスク

店頭外国為替証拠金取引は、通貨価格の変動により損失を被るリスクがあり、元本が保証されるものではありません。また、マーケットの状況によっては、顧客が当社に預託された証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。当社が提示する売価格と買価格には差が生じます。また、相場状況によって売価格と買価格のスプレッド幅が広がったり、意図した取引ができず、損失が生じ、その損失額が顧客が当社に預託された証拠金の額を上回るおそれがあります。また、成行注文は価格を指定せず、通貨ペアの別、取引数量、注文の種類（売り又は買いの別）に限り指定する注文方法を指し、外国為替市場はマーケットメイク方式で取引されるため、通常時を含め、市場の変動時や市場の閑散等により提示された価格と異なる価格で約定される場合があります。また、発注された成行注文が失効される場合がございます。

2. レバレッジ効果によるリスク

店頭外国為替証拠金取引には、レバレッジ効果により外貨預金等の通貨取引に比べ大きなリスクが伴います。実際の取引対価の額は、証拠金の額より大きくなります。小額の証拠金で大きなポジションを保有することが可能となり、小額の資金で大きな利益を得ることが可能ですが、反対に、預託した証拠金を超える損失を被るおそれもあります。

***通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭外国為替証拠金取引を含みます。）につき、顧客が預託する証拠金額（計算上の損益を含みます。）が、平成22年8月1日以降は想定元本の2%以上、平成23年8月1日以降は4%以上必要となりますので予めご了承ください。**

3. 金利変動リスク（スワップポイントに関するリスク）

店頭外国為替証拠金取引では、当日の取引時間終了時（ニューヨーク市場終了時間 17 時・日本時間午前 7 時、米国夏時間適用時は日本時間午前 6 時）までにポジションを反対売買しなかった場合、毎営業日、ロールオーバー方式により、翌営業日にポジションを繰り越します。ロールオーバーの際、通貨ペアの 2 通貨間金利差から算出される金利差調整額（スワップポイント）が発生し、取引証拠金に加減されます。顧客が受け取るスワップポイントと顧客が支払うスワップポイントには差が生じます。金利の高い通貨を買い建てた場合、スワップポイントを受け取ることになりますが、金利の高い通貨を売り建てた場合は、スワップポイントを支払うこととなります。取引対象である通貨の金利の変動によりスワップポイントが受取りから支払いに転じることがあります。また、支払いから受取りに転じることもあります。同一通貨ペアについてのスワップポイントは、顧客が受け取る場合の方が支払う場合よりも小さくなっています。通貨間の金利差が小さい時は、売り建て買い建てともに支払いとなることがあります。

4. ロスカットルールに関するリスク

「インターバンク・ダイレクト」においてロスカットルールとは、相場動向が顧客の未決済建玉（以下「ポジション」とする。）に対して不利な方向へ動いた場合、顧客の有効証拠金（口座残高に合計ポジションの評価損益を加算）がすべてのポジションに係る必要証拠金に対し、各レバレッジコースごとに定められた時点、またはそれを下回った時点（下記に記載）で、当社が顧客に事前に通知することなく、顧客のすべてのポジションを成行注文で強制決済することをいいます。また、急激な相場変動等で、為替レートの状況（スリッページを含む）によっては、そのような決済が不可能になることが起こり得る場合があります。不利なレートで約定され意図しない損失が生じる場合があります。またその損失額が顧客の預託されている取引証拠金額を大幅に上回る場合があります。取引証拠金額がマイナスとなり不足金が発生し、その場合は追加入金が必要となり、顧客は当社に対して直ちに不足金（残債務）の弁済を行わなければなりません。

なお、取引画面上において、ロスカットレベルは証拠金使用率で表示され、相場動向が顧客のポジションに対して不利な方向へ動いた場合、保有ポジション全てにかかる必要証拠金が顧客の有効証拠金に対し、各レバレッジコースごとに定められた証拠金使用率に達した時点、またはそれを越えた時点（下記に記載）で、当社が顧客に事前に通知することなく、顧客のすべてのポジションを成行注文で強制決済いたします。

証拠金使用率＝必要証拠金÷有効証拠金

計算例 レバレッジ 50 倍コースの場合

必要証拠金 1,000,000 円、有効証拠金 250,000 円（口座残高 1,000,000 円+評価損益がマイナス 750,000）の時、

証拠金使用率は $1,000,000 \text{ 円} \div 250,000 \text{ 円} \times 100 = 400\%$ となり、
全てのポジションがロスカットルールにより強制決済されます。

*ロスカットルールは、顧客の損失拡大を阻止することを保証するものではありません。ロスカットルールが設けられている場合であっても、急激な相場変動等で、為替レートの状況（スリッページを含む）によっては、不利なレートで約定され意図しない損失が生じる場合があります。またその損失額が顧客の預託されている取引証拠金額を大幅に上回る場合があります、取引証拠金額がマイナスとなり不足金（残債務）が発生し、その場合は追加入金が必要となり、顧客は当社に対して直ちに不足金（残債務）の弁済を行わなければなりません。

50 倍コース	有効証拠金が必要証拠金に対し 25%となった時点 またはそれを下回った時点。 取引画面上では、証拠金使用率が 400%に達した時点 またはそれを越えた時点。
25 倍コース	有効証拠金が必要証拠金に対し 12.5%となった時点 またはそれを下回った時点。 取引画面上では、証拠金使用率が 800%に達した時点 またはそれを越えた時点。

5. 両建て取引に係るリスク

両建て取引は手数料が二重にかかること、スワップポイントにより逆ザヤが生じるおそれがあること及び反対売買時にスプレッドによるコストの負担が二重に発生し損失が生じること、必要証拠金が二重にかかること等のデメリットがあり、経済合理性を欠くおそれがある取引であることをご認識下さい。

6. 損失を限定させるための注文のリスク

損失限定を意図した特定の注文方法（逆指値注文）は、マーケットの状況によってはスリッページが発生し、有効に機能しないことがあります。マーケットレートが一方向にかつ急激に変動した場合、または週初にギャップが発生した場合など、顧客の指定レートよりも不利なレートで約定し、意図しない損失を被るおそれがあります。

7. 流動性リスク

ドル、円、ユーロ等の主要通貨の取引は、通常、高い流動性があります。しかし、主要国の祝日、ニューヨーク市場終了時、週初オープン時など市場参加者が少ないときには、新規建玉、反対売買ができにくくなり、通常よりも不利なレートでの約定や約定ができないリスクが発生します。また、天変地変、戦争、テロ、政変、為替管理政策の変更等の特殊状況下では、お取引が一定期間、不可能となるリスクがあります。

8. オンライン取引システム利用のリスク

オンライン取引システムを利用した取引は、電話取引とは異なる固有のリスクが存在します。オンライン取引システムでの取引の場合、受注に人を介さないため、顧客ご自身の注文の誤入力により、意図した注文が約定しない又は意図しない注文が約定するリスクがあります。また、オンライン取引システムは、当社または顧客の PC、通信・システム機器、通信回線等の故障・障害等又は当社オンライン取引システム自体の障害等により、一時的または一定期間にわたって利用できないリスクがあります。その他、オンライン取引システムを利用する際に使用される口座番号、ユーザー名、パスワード等の情報が、窃盗、盗聴等により漏れるリスク、その情報を第三者が悪用することにより損失が発生するリスクがあります。システム障害等により、注文の発注、執行、確認、取消し等が行えない可能性があります。

9. 当社に対する信用リスク

当社の店頭外国為替証拠金取引は相対取引のため、取引の相手方の信用状況に対するリスクが存在します。つまり、顧客には、外為ファイネスト株式会社の信用状況に対するリスクがあります。当社では顧客から預託された取引証拠金は、日証金信託銀行株式会社の金銭信託で当社の自己の資金とは区分して管理しております。

10. 売買注文に係るリスク

顧客が注文執行時に当該注文に係る契約を解除すること（クーリングオフ）はできません。

店頭外国為替証拠金取引(当社取引システム)取扱いに係る留意事項

1. 重要な経済指標等発表時前後において、通常取引時と比べスプレッドが大きくなったり、注文の成立が遅れる場合があります。また、急激な相場状況によっては成行注文が取り消されることや、顧客の指定レートよりも不利なレートで約定し、意図しない損失を被るおそれがあります。
2. 損失限定を意図した特定の注文方法(逆指値注文(新規建て及び決済注文を含む))は、相場の状況によってはスリッページが発生し、有効に機能しないことがあります。マーケットレートが一方向にかつ急激に変動した場合、または週初にギャップが発生した場合など、顧客の指定レートよりも不利なレートで約定し、意図しない損失を被るおそれがあります。
3. 取引対象である通貨の金利の変動によりスワップポイントが受取りから支払いに転じることがあります。
4. システム障害等によりプライスの提示や取引が停止する場合がございます。
5. 週末のポジションの持ち越しは、金曜日のNYクロージングレートと月曜日のオープンングレートに乖離が発生する可能性があるため、取引リスクが増大します。
6. インターバンク・ダイレクトの1注文の発注上限は最大3,000,000に制限されております。
7. 当社取引システムのデモトレードで表示している取引レートはリアルトレードで表示しているものとは異なり、成行注文、指値注文及び逆指値注文等につきましても、その約定結果は、リアルトレードにおいて同じ結果を約束するものではありません。相場が大きく動く時ほど、デモトレードとリアルトレードとの取引レートや約定結果に違いが出る事がありますので、ご注意下さい。また、本取引において顧客に提示するレートと、チャートに描かれているレートは、同一のものではありません。
8. 電磁的方法により交付される取引報告書等の内容にご不明な点及び相違がございましたら、24時間以内に当社までご連絡願います。なお、ご連絡が無い場合はご了承いただいたものと致します。
9. 取引報告書について、顧客が取扱う商品の種類は「店頭外国為替証拠金取引」で

あり、市場名は「店頭」とする。また、自己又は委託の別は自己とし、顧客が預託された証拠金等の預託先は「外為ファイネスト株式会社等」とする。取引報告書は、金融商品取引法第 37 条の 4 に規定されている契約締結時交付書面に該当します。

<顧客が支払うこととなる金銭の額及び計算方法について>

①決済損益 = (決済値段 - 新規建値) × 数量

②スワップポイントはロールオーバーするたびに加算されるもので、お客様が高金利通貨を買った場合はスワップポイントをお受け取りいただけますが、逆に高金利通貨を売った場合はスワップポイントをお支払いいただくこととなります。日々のスワップポイントは、2 カ国間の金利差等により変動するため、正確な算出式を記載することは困難ですが、お客様取引画面で日々の実績値をご確認いただけます。

③手数料 (取引手数料) = 取引の都度、片道で約定金額に 0.005% を乗じた金額となります。

10. 当社は、顧客から預託を受けた証拠金は、日証金信託銀行株式会社の金銭信託で当社の自己の資金とは分別して管理しております。

***この文章は契約締結時交付書面(取引報告書)の記載内容について含まれています。**

市場外レート発生時の当社修正作業について

当社のシステム提供会社が提携銀行よりプライス供給を受けていることはご高承の事と存じ上げます。そのプライスが間違っただけで供給された場合は当社取引システム上にそのまま間違っただけで取引レートが表示され、顧客注文は市場外レート (存在しないレート) で約定されてしまいます。システム提供会社においても、市場外レートを弾くフィルターをいろいろ工夫しておりますが、この市場外レートを完全には排除することは出来ません。市場外レートでの約定によって、特に逆指値注文が執行されてしまった場合などは、そのまま放置すれば顧客の損失となってしまいます。市場外レートが発生した際に約定された注文に関しては市場慣行に習い、当社では下記の通り修正処理をさせていただきます。

【注文種別毎の処理方法】

- 成行注文：市場外レートで約定した成行注文は その価格自体が市場外価格のため、無効/失効となります。
- 逆指値注文：市場外レートで約定した逆指値注文は反対売買された後、注文を再発注いたします。
- 指値注文：市場外レートで約定した指値注文は反対売買された後、注文を再発注いたします。

市場外レートによる修正処理が施された顧客へは、当社よりメール等にてご連絡をさせていただきますことがあります。何卒ご理解とご了承を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

金融商品取引業者名称：外為ファイネスト株式会社
金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第102号
加入協会：社団法人金融先物取引業協会

当社への連絡先及び問合わせ先

〒100-0005 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号丸の内三井ビルディング

電話番号：03-6268-0234 FAX 番号：03-3201-0070

E-mail：jd-fxinfo@gaitamefinest.com